公共施設

市民活動と公共施設

石川　紀議員（緑ネ）　公民館等の公共施設の使用料は、利用者とその利用内容によって異なるが、有料の是非についての議論ではなく現状での課題として、

①窓口で使用料の説明が正確になされていないケースがあったが、わかりやすい表を置くべきではないか。

②さらにそのマニュアルの内容について、市民の非営利活動を支援するという視点で見直すべきと思う点があるがどうか。

教育長　①必ずしも十分とはいえない窓口対応に起因したものと思われるので、説明の正確性確保と市民サービス向上の観点から、使用料金についてわかりやすい表を置くことも含め、今後工夫していきたい。

②提案の視点でのマニュアルは、現在予定していない。

福祉会館の今後のあり方とコピー機設置

鴨打喜久男議員（政和）　①福祉会館は市民活動にさまざまな役割を果たしてきたが、市全体の公共施設の中で今後どのような位置づけを考えているのか。

②シルバー人材センターが移転した後の施設利用はどのようにするのか。

③他の公共施設同様にコピー機を設置すべきと思うがどうか。

市長　①市民が気軽に集い、交流できる場としての機能を保ちながら、より使いやすい福祉施設として使用していきたい。

②移転については協議しているところである。移転した場合は、福祉の拠点としての機能の強化を図る意味からも社会福祉関係の利用を考えている。

③他の公共施設の設置状況を踏まえ、検討していきたい。

◀小平市福祉会館

医療・健康

国民健康づくり運動

加藤俊彦議員（公ク）　①健康づくり支援の環境整備や目標設定はどうなっているか。

②運動展開には国、都、民間との連携が重要と思うが考えは。

③近隣他市区の状況はどうか。

④8020（ハチマルニイマル）運動の取り組みは。

⑤成人期の歯周病予防等の支援策をどう考えているか。

⑥市の成人歯科健診の実施状況と近隣他市の状況は。

⑦治療から予防へと変化してきた歯科医療をどうとらえるか。

市長　①国は、関係者の連携による環境整備等を示している。

②国、都の計画との整合性、地域との連携も重要と考える。

③独自計画を策定しているのは、区部で8区、市部にはない。

④多摩小平保健所を中心に検討することになっている。

⑤成人歯科健診等でしている。

⑥年2回実施している。近隣では25市中16市が実施している。

⑦予防のための生活習慣の定着は極めて重要と考えている。

8020（ハチマルニイマル）運動とは

80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという運動。

各種検診を誕生月に実施するなど改善を

島村草子議員（共産）　市は基本健康診査を初め、結核、成人歯科や胃・大腸・子宮・乳がんなど各種検診を実施しているが、実施形態、実施時期、実施期間などがさまざまである。より受診しやすくし、医療機関の混雑を解消するため、改善が必要と考えるが、

①基本健康診査を誕生月に受けられるよう改善する考えはないか。

②各種がん検診の統一実施や基本健康診査とがん検診の同時実施についてはどうか。

③誕生月に実施する場合の問題点はどのようなことがあるか。

市長　①現行どおりの方式で実施していきたい。

②各種がん検診の統一実施は類似したがん検診ごとに実施している。基本健康診査とがん検診の同時実施については、混雑が予測されるが、可能な限り実施できるよう研究していきたい。

③受診者の事前の把握が困難になり事務処理に支障を来す可能性がある。また、医療機関においても、毎月の事務手続が煩雑になり、結果として医療機関や市の事務に大きな負担がかかると考えている。

新生児聴覚検査に市の積極的参加を

原　邦彦議員（公ク）　都がモデル事業として、新生児の聴覚検査を行うと聞く。早期発見と措置により、子どもの未来に大きく貢献できる制度であり、市もこうした事業に積極的に取り組むべきと考えるが、

①都が進める制度の内容は。次年度にモデル地域拡大の予定はあるのか。

②都の事業に準じて行う場合、対象人数と市の費用負担は。

③市単独事業として行った場合の事業費は。

市長　①区部1区と市町村部1市町村に委託して3か年事業として実施するものである。次年度については未確定である。

②都の対象人数としては1地区当たり千5百人程度を想定している。市の負担の有無は現時点では明確になっていない。

③出生数を千6百60人と想定した場合、約9百25万円になる。

交通安全

市立天神テニスコート前交差点付近のさらなる改善

高橋　勇議員（フォ）　①歩行者の安全を考え、ガードパイプを設置したり、停止線をかなり手前に直したりしたが、かえって車両が対面通行しにくいときがある。改善できないか。

②15（メートル）ほど歩道がない部分があるが、市の土地と等価交換する等、地権者と交渉の余地はあると思う。どう考えているのか。

③車のすれ違いにはそれなりの幅員が必要である。ガードパイプで固定したため、歩行者の安全は確保される一方、左折進入車両とのすれ違いに困難を来しているようだが、把握しているか。幅員はどのくらいか。

市長　①歩行者の安全に影響のない範囲でガードパイプを北側に移設し、また、小平警察署とも協議して、車両が相互通行しやすい方法を考えていきたい。

②厳しい財政状況や地権者の農地が生産緑地に指定されていることなど、難しい状況があるが検討していきたい。

③支障があることは把握している。幅員は全線としては6（メートル）、狭隘（きょうあい）な部分は4・2（メートル）である。

花小金井駅南口の放置自転車対策

小林秀雄議員（フォ）　花小金井駅南口のバス通りの東側の私道に、通勤、通学等で1日100台以上の自転車が1日中置いてあり、対策について考えてほしいがどうか。

市長　多数の自転車が放置されている状況であり、警告ビラを張り、自転車利用者に放置しないよう警告しているが、現在、自転車等放置禁止区域に指定していない場所であるため、余り効果が上がらず苦慮している。今後、市内の他の駅周辺も含めて自転車等放置禁止区域の見直しを行い、放置禁止の広報に努めるとともに、放置されても直ちに撤去できるよう自転車対策を講じたいと考えている。

▶花小金井駅南口付近の放置自転車

公園・緑地

公園管理とホームレス

小島和夫議員（フォ）　厳しい世相のあらわれと思うが、公園にホームレスが見受けられる。東京都は就労支援をしてきたが、効果を上げているとも思えない。東村山市では、ホームレスが暴行を受け死亡する事件も起きている。公園管理の点から、ホームレスの実態をどの程度把握しているか。

市長　市の251か所の公園のうち、3か所の公園で3人のホームレスが生活していると思われるほか、時々夜間にトイレに泊まっていると思われる公園がある。公園管理者としては、できるだけ接触を図って福祉施策等の説明をしており、福祉担当課で解決策を検討し公園から退去した人もいる。施設管理面ではダンボール小屋等を設置しないよう注意を払っているが、現在の経済情勢では、ホームレス問題の早急な改善は非常に困難である。しかし、今後も接触を図り理解を求めていきたい。

環境公害

その他プラスチックのリサイクル

苗村洋子議員（緑ネ）　その他プラスチックの全市回収が4月から始まったが、

①現時点での評価と課題は。

②今後の見通しは。

③順調な場合、次のステップとして考えていることは何か。逆に計画を下回る場合は、どのように対策を立てるのか。

市長　①着実に成果を上げている。保管場所の確保、市民への周知などが課題である。

②分別の徹底が図られることにより、資源化がさらに進んでいくものと考えている。

③次のステップについては検討していく。計画量を下回る場合は、広報活動を通して市民に協力をお願いしていく。

用水・上下水

小川用水敷

小川善一議員（市民）　立川通りと村山街道が交差する小川橋北側の小川用水敷と思われるところに家が建てられているが、用水敷が宅地化された経緯は。

市長　質問の場所は、以前ガソリンスタンドとして営業されており、現在は宅地分譲されている民有地である。都道立川通りの拡幅工事に伴い、用水が北側に移設されたことから、一見すると用水路の敷地に住宅が建築されているように見えるが、現地は用水路敷にはなっていない。なお、この移設工事により、立川通りから用水路に接続するための管が質問の場所の地下に埋設されている。

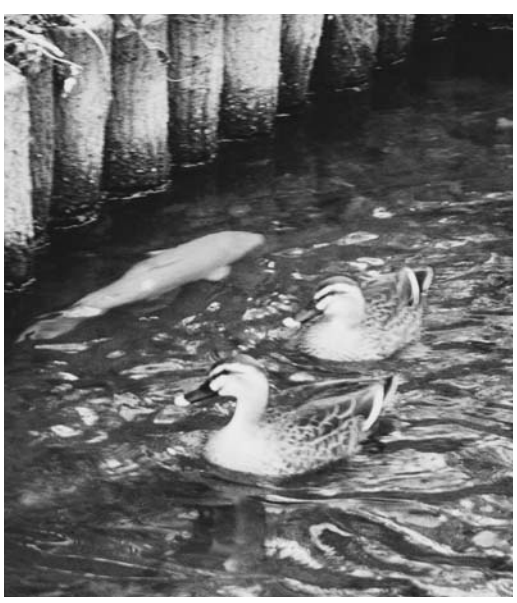

野火止用水にて（カルガモと鯉）

野火止用水の今後

西　克彦議員（共産）　①野火止用水誕生から約350年、流水復活から間もなく20年等の節目を、意義ある年として、市民にも記念となる取り組み等を検討してはどうか。公民館等の講座、グループ等の活動の把握はどうか。

②今後の用水の保全等に、今まで以上に市民の関心・協力を生かす働きかけをしてはどうか。

③これらの検討の場を市民に呼びかけ、まず設けてはどうか。

市長　①記念行事は野火止用水保全対策協議会の構成市と協議したい。本流に当たる玉川上水は平成15年度に開通350年で、記念事業をあわせて考えていきたい。野火止用水におけるグループの情報は得ていない。

②今後機会をとらえて働きかけていきたいと思っている。

③現在、場を設ける考えは特にないが、野火止用水保全対策協議会の構成市とも情報交換を行う中で検討していきたい。

地方分権による用水路の確保と問題点等

宮﨑照夫議員（政和）　①用水路の国からの譲与状況はどうか。

②使用実態によっては、市条例に基づく規制内容への苦情等があると思うが状況はどうか。

③生活の一部として用水に橋をかけた場合は、分権前は占用料が免除だったと思うが市所有では徴収される。生活権を脅かすようにも受けとめられるが見解は。歴史的背景等から、占用料の減免、見直し等が必要と思うが見解は。

市長　①既に中島町等の譲与を受け、さらに事務を進めている。

②譲与前から許可を受けずに橋で用水路を占用していた人の一部から、占用料納付は納得できない等の意見はある。

③実態に配慮し、不特定多数が利用する橋等に減免がある。国有地のときも市に譲与を受けた後も、占用には許可と占用料が発生する基本原則で対応する。